

令和 8 年度総務局会計年度任用職員（労働安全衛生事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	労働安全衛生事務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都総務局人事部職員支援課 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎 1 3 階）
採用予定人数	1 名
職務内容	(1) 都職員の長時間労働面接に関する事務 (2) 各種ハラスメント対策に関する事務 (3) 労働安全衛生関連の講習会に関する事務 (4) 上記 (1)、(2) 及び (3) の付随業務等 ア システム運用委託業者との連絡調整 イ 庁内各局との連絡調整、制度等に関する各種照会への対応 ウ パソコンによる各種書類作成 エ 関連データの整理・集計 オ その他
応募資格・求められる能力	次の (1) から (4) までの要件を全て満たすこと。加えて、(5) 又は (6) の要件を満たすことが望ましい。 (1) パソコン (Excel、Word 等) の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる (2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる (3) 意欲をもって業務に取り組むとともに、円滑に業務を遂行するコミュニケーション能力を有する (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること (5) 官公庁における実務経験が 5 年以上あること (6) 官公庁又は民間企業における労働安全衛生業務に従事した経験があること
勤務日数	月 1 6 日 ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は除く。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 ・S 勤務 7 時 0 0 分から 1 5 時 4 5 分まで ・SI 勤務 7 時 3 0 分から 1 6 時 1 5 分まで ・SII 勤務 8 時 0 0 分から 1 6 時 4 5 分まで ・A 勤務 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

	<ul style="list-style-type: none"> ・B 勤務 9時00分から17時45分まで ・C 勤務 9時30分から18時15分まで ・D 勤務 10時00分から18時45分まで ・E 勤務 10時30分から19時15分まで ・F 勤務 11時00分から19時45分まで <p>所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	<p>本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11時00分から12時00分まで ・11時30分から12時30分まで ・12時00分から13時00分まで ・12時30分から13時30分まで ・13時00分から14時00分まで（E、F勤務のみ）
休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100 円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入</p>
応募方法等	<p>（1）申込期間 令和8年2月13日（金曜日）から令和8年2月26日（木曜日）まで （郵送の場合は必着）</p> <p>（2）応募方法 「会計年度任用職員申込書」を下記応募・問い合わせ先まで郵送又は持参。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。</p> <p>（3）選考方法 第一次選考 書類審査 第二次選考 面接 面接日 令和8年3月6日（金曜日）（予定）</p> <p>※ 第一次選考及び第二次選考の合否結果については、本人宛郵送により通知する。合格者には、併せて電話により連絡する。</p> <p>なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じない。</p>

問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 (東京都庁第一本庁舎13階南側) 担当 東京都総務局人事部職員支援課 担当 坂口、小池 電話 03-5388-2470 (直通)
-----	--

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。